

第2回 横浜市中区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録

日 時	令和5年3月27日（月） 午前10時00分から11時20分まで
開催場所	中区役所別館3階305会議室
出席者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員長 市川 享子 （東海大学健康学部健康マネジメント学科講師）</p> <p>委員 大久保 泰宏 （中区老人クラブ連合会副会長）</p> <p>中嶋 多賀子 （ボランティア団体代表）</p> <p>長谷川 由美 （中区主任児童委員連絡会代表）</p> <p>深沢 智仁 （東京地方税理士会横浜中央支部公益活動対策部長）</p> <p>【事務局】</p> <p>中区福祉保健課長 藤本 剛</p> <p>中区福祉保健課事業企画担当係長 吉良 亜希子</p> <p>中区福祉保健課事業企画担当 植田 尚樹、野口 由圭</p>
欠席者	なし
開催形態	一部非公開（傍聴者0人）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請団体の面接（ヒアリング）審査について 2 指定管理者の候補者の選定について
決定事項	<p>指定管理者の候補者（以下「指定候補者」という。）として、次のとおり、横浜市中区長に報告することとする。</p> <p>○ 横浜市中区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会</p>
議 事	<p>事務局から、社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会から申請関係書類の提出があった旨を報告するとともに、次の2点について確認した。</p> <p><申請団体の欠格事項について></p> <p>（事務局）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠格事項である「法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の租税を滞納していること」について、本市財政局に照会した結果、市税等の滞納がないとの回答を得たことを報告した。 ・欠格事項である「暴力団又は暴力団経営支配法人等であること」について、神奈川県警察本部に照会した結果、該当しないとの回答を得たことを報告した。 ・申請団体の財務状況について、本市健康福祉局が第三者機関に対して行った財務評価委託の結果を参考にして、財務に関する有識者の評価結果及びその評価を付けた理由を共有した。 <p><審査の流れについて></p>

(事務局)

- ・申請団体のプレゼンテーション、質疑及び審議・本審査について説明した。
- ・採点結果が最低制限基準（「7 前期の指定管理業務の実績」を除く評価基準項目の合計点（210点満点）に、第2回選定委員会出席委員人数を乗じて算出した点数の60%となる630点以上。以下同じ。）に満たない場合は、再度選定を行う旨を再確認した。

(委員)

- ・本審査における採点方法を確認した。

1 申請団体の面接（ヒアリング）審査について

(1) プレゼンテーション

申請団体から、団体の概要、事業計画等について説明した。

(2) 主な質疑応答

(委員)

- ・中区には、企業やNPOも多くあり、大学も移転してくる。こういった地域資源を生かし、また、地域の課題を捉えた運営を期待したい。
- ・時代の変化（高齢化や貧困等）から生じる福祉のニーズを現場の声として行政に届けてほしい。
- ・利用登録団体が減少していることから、担い手の高齢化や不足が起きている。若い世代にも響く広報が必要である。
- ・指定管理料提案書及び収支予算書等の人件費に関する申請関係書類について、必要な職員配置人数が分かるように記載すべき。
- ・申請団体の役員等について、男性の割合が高いため、女性の選任に取り組んでいただきたい。

(申請団体)

貴重な御意見を多くいただいたので、次期指定期間の管理運営に生かしていきたい。

2 指定管理者の候補者の選定について

プレゼンテーション及び面接審査を受けて評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

横浜市中区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点
指定候補者	社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会	930／1,100点

指定候補者の得点は、最低制限基準を満たすため、選定委員会として社会福祉法人横浜市中区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。

<p>資 料 ・ 特 記 事 項</p>	<p><u>1 資料</u></p> <p>(1) 欠格事項に関する資料 (2) 横浜市中区福祉保健活動拠点指定管理者選定に係る審査について (3) 第1回 横浜市中区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録</p> <p><u>2 特記事項</u></p> <p>特になし</p>
------------------------------	---